

平成28年第3回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 赤嶺雅和議員、10番 大城 毅議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。通告書のとおり順次発言を許します。8番 花城清文議員。

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 それでは、質問をする前に町長と執行部の皆さんへ、大変ご苦勞様でしたと申し上げます。昨日の台風18号で、町民の不安解消と言うのでしょうか、いろいろなご苦勞はあったと思うのですがたいした被害もなく無事済んだようですので、対応していただいた職員の皆さん、大変ご苦勞様でした。そして町長、執行部の皆さん、ありがとうございました。町民が安心して暮らせる町にこれからあとも支援ください。

それでは、4点質問をします。まず、1点目です。町長の参議院選挙における「ぶれた」政治姿勢を伺うということです。選挙は、誰を支持し、誰に投票しようがそれは自由です。ただし、町長は、町民の選挙によって選ばれます。そこで町長に伺います。（1）町長は、沖縄県町村会長の時、町民を代表して国へ建白書を出されました。しかし、参議院選挙において辺野古への新基地建設を推進する候補者を南風原支部長として支援されました。その政治姿勢に対し「ぶれた」と言う町民がおられます。今後、辺野古への新基地建設は推進されるのかどうか伺います。（2）町長は、選挙でいう三日戦争の期間中である7月8日から10日までの間、名古屋へサッカーの応援に行かれたと伺います。それは事実ですかどうか伺います。（3）米軍基地のない本町で4,535票の大差で伊波洋一氏が圧勝しました。それに対してどう思われるか伺います。1点ずつまず答弁を伺いましょう。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 花城清文議員の質問1点目ではありますが、町長の参議院選挙における「ぶれた」政治と言っておられますが、私は一貫してぶれていないという思いであります。と申しますのは、建白書については、当然、町村会長として沖縄県共同代表としてやってまいりました。辺野古の問題等において一貫しております。以前から大城 毅議員にも何度も応えております。さらに参議院選挙の前、今の県知事が市長の時代に南風原町へお見えの時にも申し上げております。一貫して県政においては自信を持って支持をしてまいります。人間性、南風原町ごみ処理施設の問題、最終処分場の問題等においては本当に一貫して住民の声を事細かく聞く耳があるということは県政にとっても大きな重要ポイントになろうかと思っておりますと、そういう面から支持をいたします。しかし、私たち南風原町には建白書、基地だけではなく多様な問題があります。国政においては町政を預かる者として、政権担当の皆さん方のところへ足を運んでお願いする部分、協力を願う部分が多々あります。県政においては支持をいたしますが、国政においては私たちの多岐にわたっている問題にはどうしても政党にお願いをしなければいけない立場もあることをご理解願いますと申し上げ、またそのようにやってまいりました。ですから、「ぶれた」と言うのはいかがなものかと、一貫していることをご理解願いたいと思っております。また、私たちは、国保という大きな問題を抱えております。この問題も再三再四にわたり要請に行ったり継続してやっておりますので、そういうこともご理解をお願いしたい。

そして2点目、サッカーへ応援に行っているとありますが、サッカーの応援と言うより、一貫して名古屋グランパスのキャンプ誘致である1点と、そしてまた南風原デーをやりたいという南風原をいろいろな角度から知ってもらいたい思いで空港でもセレモニーをやってまいりました。一括交付金を活用した観光の視点から、県外に行ってもらって誘致をしようということで、今回はセレモニーには新川青年会の皆さん方も参加してのエイサー、さらにまた地方にも青年たちが参加しておられました。その新川青年会の皆さん方のやる気、地域に対する思い、それを試合前のアトラクションとしてやってもらったこともありますので、これに対しては当然公務として行くべきだと、そしてそのなかにおいてはグランパスの久米社長ともお会いし、そして連携しながら、また豊田章男社長ともお会いいたしました。こういう方々とお会いできたという大きな成果を得てきたものだと思っておりますので、これに対してはサッカーの応援と言うよりセレモニーがあるというこれがメインだったことをご理解願いたいと思っております。この公務につかず選挙に行っていたらむしろ逆に町民から議会からも公務を優先するのか私的を優先するのか問われるのではないかと思っておりますので、正当な公務に行ったことをご理解願いたいと思いません。

3点目、伊波さんが圧勝したということは、それだけ町民、県民から期待されているものだと思っておりますので、ぜひ県民のために国政においてもがんばってもらいたいと期待しております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、1点1点、私の考え方を述べます。まず1点目、政府にいろいろな要請があるということで、与党が大事である、指示したということだと思います。市町村において、補助金であるとか交付金であるとか制度に基づいて交付されます。南風原だからということで特別に交付されることはないのではないのでしょうか。当然、補助金の支給要綱であるとか制度に基づいて補助されます。逆に国よりは県とのかかわりのほうが深いのではないのでしょうか。そのように私は思っています。きちんと制度にのっとって補助金などは交付されます。今、町長が答弁されたこともあるかも知れませんが、実際は逆に県とのかかわりが深いのではないかと思います。

それから2点目ですが、これまでは教育部の部長、課長が行っていました。昨年もそうだと思います。町長が行ったことはまずなかったと思いますが、なぜ今回に限って町長が行く理由があったのか。町民は本当に町長が選挙の不利になるからカモフラージュするために行ったと言う人もいました。そのように見られることはショックですね。町長がこれまでやってきた業績は私も評価します。そういった面でも、自分に不利になってきたらカモフラージュするために町長は逃げたのだよと言う町民もおりましたので非常に残念でなりません。私は再質問もしません。今申し上げましたように1点目、2点目で考え方が町長とは違います。今言ったように、今回の選挙において大きな不信感を持っています。それが非常に残念でなりません。せっかく行政をきちんと担っている町長、政治姿勢がそのように「ぶれた」という全く候補者と同じだとしか町民は受け止めていません。そういった面で今回の参議院選挙における町長の支持は非常に残念でなりません。この件について答弁はいいです。再質問はしません。私の考え方を申し上げておきます。1点目については、これで質問を終わります。

それから2点目です。沖縄振興策である一括交付金を活用し、旧陸軍病院壕跡地にかやぶきの校舎を再現してみてもどうか。南風原町で、観光資源として全国的に知られているのがたぶん、ひめゆりの塔に出てくる陸軍病院壕ではないかと思います。南風原の現実を見ると、他県にどうぞこういうものがあります。見に来てくださいと訴えるもの、見てもらうものが非常に乏しいような気がします。そういった面で伺います。(1) 旧陸軍病院壕跡にかやぶき校舎を復元し観光の目玉にしてはどうでしょうか。(2) 隣接した場所に併で作る小物や手工芸品、又は町内で生産する農産物をお土産品として展示即売できる施設をかやぶきで造ってはどうか伺います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 2点目にお答えする前に、1点目の答弁はいいですとありましたが誤解している部分がありますので。まず、今回初めてではないかとありましたが、私は去

年も行っております。公務として去年も南風原デーに参加をして、また今年もということで、そのあいだにおいて副町長が行かれた場合もあります。状況を見て参加をしております。むしろどうして町民はこういう私見的な視点で誤解しているのか。素直に考えてもらえればなあと、町民が誤解していることが残念だと思っております。私は去年も行っておりますし、選挙だから今回行ったのではないことをご理解をお願いしたいと思っております。また、県政においては当然、今の県知事と連携しながら進めております。県政においては十二分にやっていけるものだと思っております。国政においても棲み分けしてやっていく、それが町益につながるものだと、また私は南風原町長の立場でありますのでやはり県の立場より第一は南風原町益のためにがんばっていくのが務めだと思っておりますのでご理解をお願いします。議員にも、公務は公務として行っていることをご理解をお願いしたい。去年と今年、きちんと正式に行っていることをご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、沖縄振興策である一括交付金を活用し旧陸軍病院壕跡地にかやぶきの校舎の復元を（1）についてお答えします。ご質問の旧陸軍病院壕跡地付近において、かやぶき校舎があったということは確認できていません。そういうことで復元は厳しいと考えています。

（2）についてです。同様の機能を持つ施設として、すでに観光案内所では開所から現在も緋の小物や特産品の販売について観光協会で行っておりますので、既存の観光案内所を活用していきたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

（花城清文議員より「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時21分）

○議長 宮城清政君 再開します。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 観光資源についてですが、南城市に斎場御嶽がありますね。そこへ行ったら他県からのお客さんが非常に多く来られます。お土産もたくさんあって、その地元で作られるお土産もいっぱいありました。南風原を考えたみたら、そういった施設が非常に乏しいのではないかと。観光バスが止まっている施設というのが、文化センターもいろいろやっているとありますがこの斎場御嶽や他市町村の観光施設と見比べてみると南風原は力が足りないのではないかと。逆に、私がいつも言っております南部戦跡から中北部への観光の通り道になっているのではないかと。せつかく交通の便が良いのに他県からのお

客さんが南風原に下りない。非常にもったいない。そのようなことから、先に言ったように、一括交付金を活用しそういったものを造る。そのことが将来の町の発展にも大きくつながると思います。今は考えていないということですから、やれとは言いませんが、将来における南風原の活性化を見据えた観光資源というものを今一度掘り起こして考えて欲しいと思います。申し上げたように、どうぞ来てください、南風原にはこういうものがありますと見てもらう施設が少ないのではないかと。しっかりアイデアを出して南風原にはこういうものがありますよ、どうぞお客さん来てくださいといったものを行政で音頭を取って欲しい。そういうことを申し上げておきます。これも再質問はしません。お願いをしておきます。

3点目です。東新川区内の町道209号線に接続している里道の補修工事について伺います。(1)町道209号線に接続している里道は、大きく破損しています。また、町道209号線の側溝の改修も必要です。上のほうに沖縄自動車道が通っていますから、そこから側溝を造っているのですが蓋かけがされていません。大雨のときは側溝から水が溢れることを地主は心配しています。これらの工事をして欲しいです。(2)里道はもともと地域の人が畑への道あるいは生活道路として利用していたものであります。里道を処分するときには、奥にある地主の土地のことも考えて慎重にやるべきであるが町の考え方はどうでしょうか伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、東新川区内の町道209号線に接続している里道の補修工事についてであります。ご質問の里道については、近隣の資材置き場の車両による破損と考えられることから、資材置き場の管理者に改修を指導しており、近日中には改修するとのこととあります。沖縄自動車道の側溝については、自動車道路管理者へ改修を依頼したところ、すでに回収済ということとあります。

(2)里道については、道路の用に供するものとして国から譲与を受けており、原則は道路として維持すべきものと考えております。そのようななかで、道路として供用されておらず将来も道路としての機能を回復する見込みのないものと町が判断できるものについて処分をしております。処分に際しては、里道に接する地主及び自治会長の同意を得て対処しております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございます。この里道は、やはり現地を見て対処して欲しい。町道からの雨水、側溝からの雨水、この里道に集中して流れてきます。国道からもそうです。里道が町道よりも下がっている、側溝よりも下がっている、そういう現

状なのでしょう。ですから、全く町は責任がないとは言えないと思う。もし、原因者の責任が問われてくると、何か発生したとき、町道の管理ができていないために里道まで破損したその結果、こういうふうに事故が起こったとなると、当然町に損害賠償の訴えも出てくると思います。資材置き場の方に直しなさいということで指示をしているようだけれども、町道も道路をきちんとして里道に流れないように工事をしなければいけないと思います。それはどうでしょうか。あの道路を直さない限り、今後もそれは繰り返されます。今後のことも考えると、やはり町道も側溝も一緒に直すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。町道209号線の側溝の件でありますけれども、町道209号線の上のほうに高速道路が通っておりまして、法面が二段となっております。その一段と二段の間にU字溝が入っておりまして、これが下流側と言いますか一番低い所に集中して、これが町道209号線に落ちていくような側溝となっております。ところが、現場では西の道路と排水溝の蓋が割れていて、ちょうどまた側溝が詰まってオーバーフローで流れたというようなかたちになっていたということで、これについては西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）へ改修をお願いしております。西日本高速道路の管理区域になっておりますので、蓋の補修あるいは詰まっている部分の補修をやってもらっております。あと下側の里道部分については、資材置き場として利用している業者に指示して改修すると了解を得ており施工に入っておりますので、近日中には改修は終わるものと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今私が申し上げました町道を直さない限り、その側溝を改修しない限り、里道が一番下がっているのですから雨降りのたびにそこに水が流れますよね。それを改修しない限り、この里道はいつまでたっても変わりません。先に言ったように、何かがあったとき、町が管理不十分で責任を問われますよ。だって右側も左側も前も後ろも里道より上がっていて、里道が一番下がっているわけでしょう。そこが窪んでいるのでしょうか。そういう状況なので、町の道路管理上、やるべきだと思います。そういうことで、資材置き場の方がやるということもあるかも知れませんが、表面上のことはやってくれるかも知れませんが、町道を改修しない限り里道はいつまでも同じ繰り返しです。雨が降るたび雨水で表面が破損してくるわけです。もう一度、しっかり現場を見て対応してほしい。その調査は町がやってくれますか。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。今回の町道を横断している側溝から溢れたということで町道の側溝に原因があるのではないかとということでもありますけれども、西日本さんから落ちてくる途中側溝で詰まっていたりして溢れたということが大きな原因となっておりますので、今回、町の側溝も清掃をしております。これで対応できるのか様子を見てみたいと思います。あるいはまた、それでも対応できていないのか、問題があるのか、状況を見て、改修が必要であればその対応等を考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 自動車道法面が町道に沿ってあります。側溝も下の畑に向いていますが蓋が割れていますので大雨のたびに地主は側溝から溢れることが心配だと言っていますので、沖縄自動車道の管理者と町と協議をされて、どこかでやらなければその里道はいつまでたっても改修されない。そこをしっかりと念頭に置いて対処して欲しい。そのことを申し上げておきます。

4点目にいきます。事務の効率化と経費の節減のため教育委員会へ建築設計士を配置、保育所や幼稚園での幼児教育を推進するためのアドバイザーの採用、それに経済建設部には土木設計士の採用を考えてみてはどうかということです。(1)教育委員会は学校の分離新設、再配置計画、大規模改修等々の工事が予定されていると思います。そこで建築設計の資格を持つ職員が必要だと思いますが、その配置を考えているのかどうか伺います。

(2)幼児教育は人間形成において非常に大事であります。本町は保育所、幼稚園で4歳児、5歳児を保育している。そこで各保育所、幼稚園において成果ある幼児教育を実施するために教育委員会にアドバイザーを配置してはどうかということです。

(3)経済建設部に国道、県道との調整、それに区画整理や町道や公園等々の土木事業が目白押しであります。それらの工事を推進するため土木設計の資格を持つ職員が必要だと思いますので採用してはどうかということで伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項4点目の事務の効率化と経費の節減に関する質問の(1)と(3)については関連しますので一括してお答えします。平成25年度から施行された機構改革に伴って教育委員会における補助事業については経済建設部が技術協力並びに技術支援をしております。そして、平成28年度からは、まちづくり振興課の計画建築班に建築主幹を配置して、全庁的な建築工事の対応や国道・県道との調整も行っております。経済建設部では、事務量が増になるかについては、部内での職員の配置を検討し、それでも対

町できないようであれば現場技術業務委託で工事監理を行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項4(2)についてお答えいたします。本町の幼児教育については、指導主事や島尻教育研究所からの講師派遣等により、各幼稚園の指導や研修を行っております。アドバイザー配置に関しましては、必要に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町の事業実施の仕方ですけれども、一括交付金もそうです。ハードの事業というのが割と繰越明許が多い。予算というのは単年度主義なのでしょう。この一年間にこの事業が実施できるから予算を計上します。けれども、最近の本町の事業進行というのがかなりの数で繰越明許があります。これらは当然、コンサルとの調整が必要でしょう。いろいろな面での調整が必要です。そしてもう1つは、私もそうでしたが、町民には専門的な知識を持った人たちがたくさんおられます。皆さんが相手にしておられるのが請負業者の専門職でしょう。役場の職員が専門職でないとはやはりいろいろな意見の調整と言うのか、専門的になると意見が言えなくなる。民間では専門職採用に躍起となる。単なる事務職では今は通用しない。専門職を採用して仕事を能率的に進めていこうというのが一般の企業だと思います。そういった面で行政が後れを取っていたのではよくないと思います。那覇市の例で言いますと、基幹設備の補修工事がありました。その機械の業者からいくらかかるか見積もりを取るそうです。それを職員が査定する。その査定で今度は入札するときに予定価格を採用する。そして、那覇市では5億円あまりの金額で節減できていました。これも今言ったように、専門職がいてチェックをして事業を発注していることが、市民にとっても大きな利益になるわけです。行政においてそこはしっかりやらなければ、町民の税金があるからいい。では財政計画から言ってもよくないと思います。教育委員会で検討されると言っていますので、経済建設部もしっかりとそういったことを踏まえて、町民も知識を持った方がたくさんおられ町民に対する指導もできない、請負業者とも対等に話ができない、コンサルも対等に話ができないのでは行政としてあまりよくないと思いますので専門職の採用を今後考えたほうがいいと思います。今後のことですから、部で議論をされてください。私は、配置をして欲しい。

もう1つは、教育委員会のことです。保育所の4歳児、5歳児保育をしているその3歳児、5歳児が小学校入学を前提とした教育をやっていかなければならないと思います。特

に保育所では幼稚園教諭の資格を持った人が配置されたかどうかまだ調べていませんが、それが心配です。やはり資格のある人が教育をしていかなければならないと思います。特に高校もしかり中学もそうですが、優秀な先生がいる所、例えばサッカーでもしかりですね。サッカーも前は南風原高校が全国大会に行っていました。今は那覇西高校でしょう。那覇西高校に行った先生が南風原高校にいた先生です。野球でもしかり。優秀な指導者がいれば子どもたちは伸びていきます。そういった面で南風原にとっても非常に大事な将来を背負って立つ子どもたちですので、教育については真剣に考えて欲しい。そういうことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん それでは、まず読み上げまして一括質問いたします。それで一括答弁をいただいたのちに、再度質疑をお願いします。

それでは、1. 子どものB型肝炎ワクチン接種の見解はということです。（1）本年10月より乳児へのB型肝炎ワクチンの定期接種がスタートする。対象である本町の0歳児人数は何人か。（2）特に本年の4月から7月までに生まれ、初めて接種する者は最終接種までに時間がないことから電話やハガキ等による勧奨を行う必要があると思うが計画はあるか。（3）副反応の不安に対する見解を問う。（4）定期接種を除く3歳未満でB型肝炎ワクチンを任意で受けている乳児は把握できているか。（5）B型肝炎は3歳未満の90パーセントがキャリア化しやすいと言われている。任意接種に対し助成を求める声も多いが本町の対応を問う。

2. 要援護者への防災・減災について（1）高齢者や障がい者受入れ先である福祉避難所について、本町の見解を問う。（2）要援護者名簿に基づく行動支援計画の進捗はどうか。また、今後の計画はどのようになっているのか。（3）災害時に要援護の高齢者や障がい者らの避難場所になる福祉避難所など、本町における一般避難者とは別枠の受入体制の現状はどのようになっているのか。（4）電源が必要な医療機器を使用した医療ケアを行っている住民がいる。そのための非常用電源が必要な方や介護度の高い方など、特別な配慮を必要としている方を募り、個別の行動支援計画作成を行う考えはないかお伺いします。

3. 現役世代の不就労者・引きこもり者への施策を（1）若年者の自立の問題が社会問題として取り上げられるようになって久しい。さまざまな問題を抱え引きこもりやニート

になる若年者も全国的に増加傾向にあると聞く。本町の実態はどのようになっているか。

(2) 実態調査を行い、対策を講じる考えはないか。(3) インターネットを通じた相談窓口の開設を行い、生活支援パーソナルサポートセンター南部支所と連携し支援する考えはないかお伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、子どものB型肝炎ワクチン定期接種への見解の

(1) についてお答えします。本年度の対象児人は450人を見込んでおります。(2) についてです。接種期間が短くなる4月から7月生まれの方へは送付する予診票に早めの接種勧奨についての案内を同封しております。しかしながら、何らかの事情で時機を逸してしまう方も出てくると思われることから、接種期間を延長し対応していきたいと考えています。(3) についてです。B型肝炎ワクチン接種による主な副反応は、倦怠感、頭痛、局所の膨張、発赤、疼痛等です。予防接種の対象になる方には、個別通知の中に副反応について接種後の注意、予防接種健康被害救済制度について周知するチラシを同封し、できる限り副反応に対する不安を軽減できるよう取り組んでおります。(4) についてです。任意接種を受けた人数の把握はできておりません。(5) についてです。乳幼児期にB型肝炎の予防接種を受けることで、将来的に慢性肝炎、肝硬変、肝臓がんの発症予防につながることから、多くの乳幼児がB型肝炎ワクチンの接種が受けられるよう接種勧奨に努めるとともに、任意接種への助成についても検討していきたいと考えています。

質問事項2点目の要援護者への防災・減災について(1)と(3)は関連しますので一括してお答えします。福祉避難所とは、一般的避難所では生活に支障を来すことが想定される高齢者や障がい者、乳幼児等のために特別の配慮がされた避難所です。町防災計画の中では避難生活が長期化する場合等、要援護者が介助や生活相談等を受けられ安心して避難生活ができる体制づくりとして福祉避難施設の設置を検討するということを謳っております。災害時において福祉避難所への避難が必要になる町民については、すみやかに福祉避難所へ避難することができるよう平時から福祉避難所の指定を行い、周知していく必要があると考えています。福祉避難所の受け入れ態勢については、指定をまだ行っておりませんので今後検討していきたいと考えております。(2) についてです。現在、町防災計画に基づき、災害時要援護者避難支援計画の策定に向けて素案作りに取り組んでおります。その全体計画の中で個別支援計画を位置付け、要援護者名簿に基づいた一人一人の個別支援計画を策定していく予定であります。(4) についてです。災害時に医療ケアのため非常電源が必要な方や介護度の高い方は、災害時要援護者避難計画を策定後、ご本人の同意を得て個別支援計画を策定する予定であります。

質問事項3点目、現役世代の不就労者・引きこもり者への施策を(1)と(2)はまとめてお答えします。町が社協へ委託している「支えあうまちづくり事業」では、コミュニ

ティソーシャルワーカーが地域に出向き民生委員や福祉協力員等の方々と連携をし、気になる世帯の調査、実態把握を行い支援へとつなげております。その活動により、引きこもりも含めた地域の実態を把握し、それぞれのケースへの対応に取り組んでいるところです。

(3)についてお答えします。町や社協、生活支援パーソナルサポートセンター南部支所では、さまざまな相談内容について連携しながら必要な支援等につなげております。ご提案のインターネットを活用した相談窓口についても、各相談機関がつながる一つのツールになると思いますので、調査・研究をしてみたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは、B型肝炎ワクチンのほうから再度質問したいと思います。まず、このB型肝炎が定期接種になったのは何故なのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。このB型肝炎につきましては、人から人へ伝染することによるその発生及び蔓延を予防するため、そしてまたかかった場合の病状の程度が重篤になりもしくは重篤になる恐れのあることから、その発生及び蔓延を予防するため特に予防接種が必要であると認められると、そういった疾病であるということから今回定期予防接種の対象になったものであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それだけ大事なことなので定期になったということです。以前は、垂直感染でお母さんからうつったというふうに言われておりました、一時期減っていきだろろうということだったのですが、調べてみると増えているということになりまして、今後、わが国を担う子どもたちが小さいうちから予防接種をしてその蔓延を防いでいこうという意味合いから、本当に重大なことだと思っております。この450の方が受けられる予定ということで、このワクチンは3回接種するのですが、普通でしたら1回1万8,000円かかるところを公費で受けられるということは、本当に子育て世代にとっては朗報だと思います。定期接種の対象は、本年4月1日ということで、2番目に書いてあります時期的に最初の接種から139日あけるのでしたか、それがぎりぎりということで勧奨を行う必要はないかとしたのですが、答弁では接種期間を延長して対応していきたいということで御礼を申し上げたいと思います。それでは、本町において何月まで延長されるのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今年度から対象になる方の特に4月から7月生まれの方が、満1歳になるまでの間、延長したいと、要するに7月生まれが最後ですから来年の7月まで延長したいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。那覇市でもその質問が取り上げられまして、那覇市においては来年7月か9月でしたか、それぐらいだということで、子どもたちに接種するものがたくさんあるわけですから、それで受けられない場合があったりしますのでスケジュール的にも余裕があって本当に助かるものだと思います。またそのへんの情報をしっかりと周知していただきたいと思います。

今回すごく慌ただしく10月からと決まっているわけですが、この接種自体は厚生労働省の予防接種基本方針部会で本年2月5日に原則無料化の接種を了承したということで、その事務連絡が各都道府県へいっているとのこと。そこで、本町がこの情報を受け取ったのはいつごろなのか確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今その受け取った通知自体が手元にございませんで日付を申し上げることはできませんが、いずれにしましても事前に受けてそれに向けての準備をしてきて今回の補正で委託料を上程させていただいております。事前に通知があり準備をしてきたということです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この質問をした趣旨は、今回9月補正で上がってきたわけですが、もう少し早く情報が入っていて6月ぐらいには補正として上げられなかったのかと感じたものです。そうすれば保護者としては接種スケジュールが立てられるものだと思いますので、時期が過ぎているようであれば大事なことです。臨時、延長していただけるという対処策は取っていただいているのですが、9月広報には体調不良によって接種が遅れた場合でも1歳を超えると任意接種で有料になりますと書かれていますよね。そうだと保護者は焦ってしまいますし、そのへんのスケジュール的なことも視野に入れて早めの対策が必要ではないかと感じました。その点は今後気を付けていただきたいと思い

ます。

延長していただくということで嬉しいのですが、先ほども救済措置のお話が出ておりました国の救済措置のことで、定期であれば救済措置が受けられるわけですが、延長することによっての期間の延長と同時にこの行政措置、救済措置としてはどのように進めたいかというのでしょうか。要するに、救済措置が取れるのかどうかの確認です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点で国の救済措置の対象となるのは、今のところ定期予防接種の部分になりますから、この期間延長した部分はあくまでも任意接種のかたちになってくると思います。国が定めた定期予防接種の対象年齢からは外れますので任意の扱いになってくると思います。そこはもっと深く、その国の制度以外にこういったものがあるかも研究してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 那覇市において救済措置もしっかりとやっていくと答弁をいただいておりますので、国もいきなりではないのですが行政側としての期間的スケジュールが短いことも考慮して、例えば半年ぐらい早く生まれちゃったために、同じ歳である子どもたちが、万が一ではありますが救済措置が受けられないとなった場合には他の措置もあるわけですが、やはり国の適用に準じた額がありますのでそこらへんもやはり視野に入れて、詳しく調べていただいて措置が取れるような対策をお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 10月からの接種になった部分では、このワクチンを製造している会社が熊本にありまして、それまでの製造過程の部分、あるいは地震もありまして、その後ワクチンの供給体制も整ったということで10月からのゴーサインが出たという情報も聞いております。ただ、その結果によって年度内に接種できない子が不利益を被るところでは、同じ年度に生まれた子どもたちとしては不公平な部分があります。その延長になった部分でどう救済措置が取れるのか確認して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん よろしくお願ひ致します。それで（4）ですけれども、これは

掌握していないとのことでしたが、まず冒頭お話ししていただいた定期による重要性を考えますと、どれぐらいの子が受けているのかということも定期接種になったからこそ掌握しデータも残しておくべきでないかと思いますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

それから(5)の任意接種の助成を求めるところでは、検討をしていただくということで前向きにとっていただいております。そこで、このキャリア化につきましては、血液だけではなくて汗とか唾液、涙、尿などからも感染をしていく可能性もあるという報告もあります。これは日本小児科学会、厚労省に提出した要望書の中でウイルス感染後キャリアへ移行する確率としては1歳未満が90パーセント、それで定期接種になっているわけですが、1歳から4歳が20パーセントから50パーセント、それ以上になると1パーセントとなるということで、3歳未満の子が感染する確率が50パーセントあるということです。先ほど部長からお話がありました感染した人は保菌者、いわゆるキャリアと言うわけですが、一生保菌者となっていていつ発病するかも分からないということで、本人も分からないまま慢性の肝炎に移行して肝硬変になって肝がんへ進んで行くという大きなリスクを背負っていくわけですね。そういうことで、この定期接種が始まる今だから申し上げたいのですが、この1、2歳に対する公費の半額補助とかいろいろあるわけですが、やはり金額が大きいと子育て世代には大きな問題ですのでこの助成の件は前向きな検討をお願いしたいと思いますが、それに対してもう一度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、B型肝炎につきましては、感染しますと将来にわたって肝硬変、肝臓がんとかリスクの高いものでございまして、町としましても1歳の集団生活が始まるころまでには接種率を何とか100パーセント近くに持っていきたいと考えておりますので、漏れた方に対する任意接種の方向についてはしっかりとどのような方法が良いのか検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変ありがとうございます。それで、9月号広報には急ぎ載せていると思うのですが、対象者のみの内容でしたけれども、この新しい予防接種が始まるという必要性をさらに対象者だけではなくて、この広報を見ることによっておじいちゃん、おばあちゃんも目にしますし、そういったことでもう少し詳しくその必要性を書くという広報活動もよろしくお願いいたします。1に関してはこれで終わります。

続きまして、要援護者への防災・減災なのですからけれども、福祉避難所ということで取り上げております。答弁にありましたけれども、一般の人とは違った対応が必要な方なので

すが、福祉避難所に関しては一般の避難所で生活し難い人のための避難所であるとの見解だったと思います。2番目の行動支援計画の進捗ですけれども、これは要援護者名簿に基づいて一人一人の行動支援計画を立てていくということではないのでしょうか。確認をしておきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まず町としての全体的な防災計画の下に災害時の要援護者避難計画を策定し、その中で個別支援計画ということで個々人の支援計画を作っていく予定でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私の勘違いだったと思います。今、要援護者名簿は出来上がっておりますよね。それをどう生かしていくかの行動計画かと思ったのですけれども、またその全体計画が必ず必要ということですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 災害対策基本法の改正がございまして、市町村に義務付けがございまして。この避難行動要支援者名簿の作成が義務付けされてございまして、われわれは今この計画も作りながらではあります支援者名簿を一つずつ整備していくということで取り組んでいるところでございまして、まず災害対策基本法の改正による避難行動要支援者名簿の作成を優先に取り組んでいるところでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 確認しますが、名簿は整っているということよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 名簿は要支援者名簿ということで、例えば65歳以上の独り暮らしとか、高齢者のみの世帯とかそういったかたちでまず抽出した名簿でございます。その中から支援が必要な方、やはりこれは訪問して行って支援が必要な方、そしてこの方を支援する方々は誰々がいてとかこういう個別の台帳を作ってこの方の支援の行動計画を作っていきます。そういう名簿を造っている状況です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん では、まだまだ実質的にこの名簿が活かされる状況にはないということよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 全くではなくて、すでに取り組んでおりますので徐々に整備はされてきております。今、82の要支援者の分は出来上がっている、把握していることになっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この82とは、82人ということですか。それでは、名簿に上がった数から今の82人は何パーセントぐらいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 名簿として民生委員と社協に提供しているのが2,900人ほどで、そのうちの82人ですので、2.8パーセントとなります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変な作業だと思います。そういうなかで数的に少ないのかなと見えますが、皆さん努力をしていることにはエールを送りたいと思います。今おっしゃっていた全体計画をとおして、また同時に個別も82人の方の分進んでいるわけですが、必ずしも全体計画を作ったあとにというような考え方ではないと理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれは同時に進めておりますが、重要なのはやはり個々人の把握、そして支援につなげる方が一での支援の体制づくりですので、計画も作りながらこの個々人の個別計画をできるだけ早めに作り上げたいということで取り組んでおりますので、同時に進めている状況でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それを聞いて安心しましたけれども、一つ一つやっていかなければ進まないのかなと思ったのですが、同時進行で進んでいるというような内容でありました。今回、この福祉避難所、老人福祉施設、児童福祉施設、そういった所とお互いに協定を結ぶわけですが、そういったことは今後なされていくということで答弁にあったわけですね。これは福祉避難所に行く方は大勢いると思いますので、できるだけ早めに協定を結んでいっていただきたいと思っております。

(4) 電源が必要な医療機器が必要な方がいらっしゃるということで、今回別の所で在宅医療をなさっていらっしゃる方のグループとの懇談会がありまして、それで取り上げておりますけれども、小児在宅医療を受けている子どもたちで24時間人工呼吸器を付けていないと生きることができない方がいらっしゃって、医療的ケアが必要な方が本町にもたくさんいると聞いております。ですから、日常的に人工呼吸を必要としているために災害時でも電源の確保が何よりも大切であるということと、自分たちは大変な中でやっているのだけれどもどこに行けばいいのか分からないと、例えば仮に役所に電話すれば病院へ行きなさいと言うと思うのですね。しかし、病院もそういったときには一杯しているということで、本当にどこに手を挙げていいのか分からないという現状がありました。その意見交換をした際、何年か前に沖縄でも震度5の地震がありましたよね、その時、その人たちはどこに行くこともできないと、仕方がないからどこにも行かないで家族と一緒に居て一緒に死のうという話し合いをして、その夜を過ごしたというのですね。本当に切実で、自分たちの声をどこに上げればいいのかというところがありました。普段は子どもの世話をしているわけですから、自分で走って行っているような病院へ相談に行くといったこともできないのです。なおさら隣近所にも私たちの家族にこういう子がいるからお願いと言う、外に出る時間さえないというような本当に特別の配慮をしていただきたい方がいらっしゃる。それで私が言ったのは、手上げ方式で自分が本当に困っているというものを吸い上げてくれるような窓口と言いますかそれがいいのかという思いもありましてやっております。統一的に全体計画とかそういうものではなくて、先ほど聞いたら同時並行で進めていくというお話でしたので、そういった方々を保健福祉課でも掌握はされていると思いますので、相談窓口はあるかと思うのですが特別な災害時などにもとにかくその窓口がありますか。なんでも相談できるような窓口、そこを確認しておきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部においては各課、相談窓口がございます。生活困窮あるいは子育て支援、それから高齢者、障がい者の方々については保健福祉課の障がい福祉課、

そういった所で相談は受け付けておりますし、どの課も連携しますので支援につなげていくのですが、議員のご質問にありました災害時における在宅で医療ケアをされている方々、特に人工呼吸機器を使われている方々に対しては停電が怖いという声は聞いております。そういった人工呼吸器を使っている方を障がい福祉班では把握しております。ですから直接電話を入れて、昨日の台風時もそうでしたがそれぞれ電話を入れて、ちむぐくる館に避難所を開設していますがどうですかと個別でやり取りをして、それぞれが子ども医療センターとつながっていて向こうが安心だから向こうへ行くとか、あるいは発電機を自分で準備して、予備のバッテリーも準備していますと、万が一の場合には行きますと、そういうようなかたちで全部個別につながっているというように取り組んでおります。今後もそこはしっかり、災害時の不安がなくなるよう取組を進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。個別にはつながっているということです。重度の方はたぶん行っていると思いますが、老人の介護をなされている方は迷惑がかかるからとかそういうような思いもありますので、そういったチェックをしてそれができなければ安心なのですけれども、漏れがないようお願いをしたいと思います。

ではそういった方々と一緒に、9月に県職員との意見交換会もさせていただいたのですが、あくまでも県は、災害基本法は市町村でしっかりやっていきなさいというようなことでしたので要望とかみ合わなかったのですが、要するに非常用電源が確保されていて自分たちがどこに行けばいいということをしっかり確認しておきたいということです。基本は市町村ということでしたので、県としても市町村の要望はしっかり応えていきたいというような話し合いがありました。そのことから福祉避難所の電源確保、病院に行けない場合もありますので町としても避難所の中の一面にでもいいですので、福祉避難所として位置付けて電源確保の予算措置を積極的にやっていく考えはないか確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。現在、町の防災計画では避難所として12の一時避難所、広域避難所がございますが、12の収容避難所を設けております。4小学校2中学校、それから児童館、ちむぐくる館となりますが、その中で非常用電源、自家発電を備えているのが、ちむぐくる館でございますので、議員おっしゃいます福祉避難所の要素を備えているのは一番、ちむぐくる館かと思っております。バリアフリー、手すりなど含めて、そこが一番、福祉避難所として活用しやすい場所と認識しております。町は備蓄として簡易の発電、ガスの発電機ですが、そういったものを備蓄しておりますが、施設としての自家発電がちむぐくる館にはあります。それから予備のバッテリーを持っている方々、そこには自

家発電装置もありますということも伝えて、最初はそこに避難してくるような形とかいろいろ模索して、福祉避難所設置も含めて検討していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 大変にありがとうございます。安心して、昨日の台風では停電するのではないかという不安がありましたので、そういった方は本当に台風や何かのとき、いつもはらはらして一人では車に乗せることさえ大変な状況でありますから、そのへんの支援体制も個別に対応をよろしくお願いします。これは終わります。

次に、引きこもりの対策でございます。実態は把握をなさっていないとありましたけれども、町のコミュニティソーシャルワーカー。私が聞きたかったのはその実態で、何人ぐらいいるのかそれを把握しているのかどうかでしたが、コミュニティソーシャルワーカーとされていますが、それは何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。町が社協に委託している事業で、支えあうまちづくり事業がございます。それから、障がい者相談支援事業等、社協に委託しております。社協に8人のコミュニティソーシャルワーカーを採用して取り組んでいます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 8人ということで、答弁にあるように気になる世帯に上がってきた所をこの8人の皆さんは回っていらっしゃるのだと思います。時間のかかることだと思いますので、本当に敬意を表したいと思っております。それとは別に、引きこもりが、内閣府の調査で15歳から39歳が54万人いると言われております。私も7月に視察した東京都町田市でいろいろとお話を聞くことができましたけれども、向こうは5カ年単位でいろんな施策をしているということで、まずどうすればいいのか、それにはまず実態調査をやりましたということでした。どれぐらいの若者がニートなり引きこもりなのか、実態調査をしていただきたいと思うのですが、その計画だけ確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 実態調査、アンケート調査は現在考えておりません。と申しますのは、最初の答弁でありましたように気になる世帯の調査実態把握を行い支援につなげています。そしてその活動により、引きこもりを含めた地域の実態を把握してそれぞれケ

一スごとの対応に取り組んでいるわけです。この8人のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、小学校区に2人ずつ配置をしております。そしてこの気になる世帯の把握というものが、地域に出向いて区長や民生委員、福祉協力員等、皆さんと一緒になって福祉マップを作っていくって、そこから個別で訪問してその把握を始めていきます。要するに、アンケート調査と言うより一歩前に踏み込んで実際地域に入っていくってそういう把握に努めているということです。先ほどの避難支援計画でもございました個別の計画が作れた部分もこのCSWの地域へ入り込んでのアプローチというものですが、訪問支援で把握してきたものです。いろいろな困り事がありますので、その中にやはり引きこもりもござります。件数的にも現時点で引きこもりが25件というのを把握しております。その中で10代から40代が15件あると、そのようにして実態は徐々に把握できてきております。われわれはこのCSWによる訪問支援を充実させていって、実践からどんどん入り込んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、そのような施策でもって対応していくということで確認はいたしました。(2)にもかかわってくるわけですが、施策をやっていくなかでこの引きこもりに対する意識改革ということで、ちょっと興味深い研究がありましたので紹介します。これまで引きこもりというのは、漠然とした社会現象であると、けれども、精神保健とか医療、福祉、教育など専門機関の支援を必要としているという当事者を明確な支援対象とするというふうに規定しております。そして、ある調査によりますと、全国5カ所の精神保健福祉センターに訪れた引きこもり当事者152人を診断した結果、最も多かったのが発達障害の27パーセント、不安障害22パーセント、パーソナリティ障害が18パーセント、うつなどが14パーセント、統合失調症が8パーセント、適応障害が6パーセントで、識別できなかったのは5パーセントに過ぎなかったということです。その内容は、引きこもり当事者も病気が原因でそうなっているとは全く気付いていないような状態ということです。ですから、昔でしたらADHDなどは病名がありませんでしたから、落ち着きのないうつの子と片付けられていた。そのようなことと同じように、引きこもりというのが怠け者だとか甘えだとか、親が甘やかしているというような定義付けをされていたわけですが、本人は病気があることにも気付かない。そういったことへの対策もまた必要ではないかと感じました。ですから、この本人のやる気だけではなくて、どうしても体を動かすことができない実態があることを私たちがさらに認識をして、そのような対応をしていくことが大事ではないかと感じたわけですね。

(3)のインターネットを通じたパソコンメールだとか、携帯メールでの相談窓口、そういった窓口をとおして若者は顔が見えなくても相談できるような体制、そういったものも大事ではないかと思っております。そこから糸口をつかんでいただいて、病的なものが

あればそこに支援していくような体制を、今行っている施策と同時に進めていただきたいと思えます。私ども南風原町の若者にどれぐらいいるのか、そしてまた若者に光を当てていくことも大事ではないかと思いました。本町におきましては、町長のキャッチフレーズにもありますように、若者に夢をといつもおっしゃっておられますので、そういう施策を期待しまして質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開（午後0時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 3番議員、大城 勝です。これから大きく分けて6つの質問を一括させていただきますので、その後の答弁をよろしくお願いします。

1. 町文化財の存在意識を高め、有効活用するために（1）南風原町指定の有形民俗文化財、史跡の数はいくつか。その指定年はいつか。（2）文化財指定の必要性があると認められるものに対する掘り起こし調査はされているか。（3）観光協会の行う催しに、南風原まち歩きツアーがあります。このツアーは、文化財の存在意義を高め、文化財を有効活用するのに格好の催しだと考えます。町は観光行政の点から、南風原まち歩きツアーをどのように捉えているか。

2. 文化財の維持管理について（1）南風原町の有形民俗文化財である照屋区の獅子の設置盤が傾いている。文化財の維持管理の一環として調査し、傾きの修復ができないか。

（2）文化財の維持管理はどのようにされているのか。周辺の雑草の草刈りなど環境整備はどのように行われているのか。

3. 旅券発行における手数料支払い簡略化を（1）本町庁舎での、ここ数年の旅券の発券件数の推移を知りたい。（2）旅券発行手続き後の手数料支払いに、申請者は郵便局で収入印紙、銀行での県証紙の購入が必要だと思います。本町庁舎内で取扱いができないか。

4. 区画整理事業地域に愛称を（1）津嘉山北土地区画整理事業地域は、日に日に賑やかな街の様相を呈してきています。この一帯を町民から募集した地区名を付け、南風原町のより良い発展に寄与できないか。

5. 県道82号線沿いに道路照明灯の設置を（1）県道82号線の照屋区交差点から山川区向け150メートル付近のガソリン給油所沿いに横断歩道があります。そこは、夜間になると周辺の明るさも乏しく真っ暗闇となる。往来する車両を避けての道路横断は危険を伴う。また、この一帯の歩道は、中高年者の夜のウォーキングコースでもあり歩行利用者

も多い。この県道横断歩道沿いに道路照明灯を設置できるよう、関係機関に要請できないか問います。

6. 空手の普及について(1) 空手競技が東京オリンピックから正式種目に決まりました。沖縄が空手発祥地ということもあり、今後関心もますます高まろうと思います。青少年の健全育成上も、空手は大いに普及させてしかるべきだと考え質問します。①町内の小中学校において空手授業の現状はどうか。②翔南小学校では、運動会で空手の集団演武を行っており、すばらしい。この空手集団演武を他の学校にも広められないか。③子どもの居場所づくりの一環として、地域の公民館や児童館などを活用し、空手指導を広められないか。(2) 中高年者の健康づくり、生きがいづくりの一つとして、中央公民館の講座に空手講座が新設できないか。あるいは、地域の公民館でも普及できる仕組みを町行政は作れないか。以上、6つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 勝議員のご質問にお答えいたします。質問事項1に関しては、(1)と(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。町指定の文化財は、平成2年6月27日に指定した有形文化財が3件、有形民俗文化財が4件、無形民俗文化財が13件、史跡・天然記念物が5件で、平成16年3月24日に指定いたしました無形民俗文化財が1件の合計26件となります。また、平成16年3月指定以降は、所有者からの指定の要望もなく調査は行っていません。

質問事項2(1)でございますが、南風原町文化財保護条例第10条や南風原町文化財保護条例施行規則第14条により、所有者に修復の義務があります。町は予算の範囲内での補助金交付になりますので、所有者と調整・検討をしております。

質問事項2(2)でございます。南風原町文化財保護条例第6条により所有者となっております。文化財の維持管理等々についてのご質問でございます。

質問事項6、空手の普及についてお答えいたします。(1)の①でございます。平成20年の中学校学習指導要領の改定に伴い、中学校保健体育において武道・ダンスが必修となりました。南風原中学校、南星中学校では、空手を授業に取り入れております。なお、小学校では空手の授業は実施しておりません。②集団演武を他の学校にも広められないかにつきましては、学校によっては運動会における集団演技についてはエイサーを取り入れている学校もあり、各小学校の裁量により沖縄の伝統文化を取り入れております。③地域公民館から要望がありましたら公民館出前講座として空手講座は実施いたします。また、4児童館においては空手教室を実施いたしております。(2)でございますけれども、公民館で健康づくり、生きがいづくりの講座を開設するのは重要なことであり、利用者からの意見等も参考に検討しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町文化財の存在意義を高め有効活用するために(3)についてお答えします。観光として訪れる方へ本町の風景・風俗・文物を見たり体験したりすることで、本町の歴史・文化を楽しんでいただく素晴らしい取組であると考えています。

質問事項3点目、旅券発行後における手数料支払い簡素化を(1)についてお答えします。平成25年度626件、平成26年度550件、平成27年度651件で、3カ年間の一月当たり平均50件の申請件数があります。(2)についてです。収入印紙は日本郵便株式会社より業務委託を受けて、そして県証紙は県知事より指定を受けて売りさばくことができます。ご提案にあるように、申請者の利便性を考えると本庁舎内で取扱いが必要だと思っておりますのでその取扱いについて検討してまいります。

質問事項4点目、区画整理事業地域に愛称を(1)についてお答えします。土地区画整理事業の流れとして、すべての工事が完了すると換地処分の手続きに移り、これにより権利者の従前の土地についての権利は換地に移行し、また、町名や地番の整理改正も同時に行われることになることから、ご提案の町民から地区名を募集することについては検討してまいります。

質問事項5点目、県道82号線沿いに道路照明灯の設置を(1)についてであります。この件については、道路管理者に要請をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁、どうもありがとうございました。再質問させていただきます。1番目の南風原町有形民俗文化財・史跡の数はいくつかですけれども、有形民俗文化財として南風原町のホームページにも載っているとおり、字照屋、字本部、字兼城の3カ字の石獅子4基が紹介され、また答弁からも4基とも平成2年6月の指定であることが分かります。これらの獅子は、集落に降りかかるいろんな災いから人々を守るために設置されていると説明されています。現代に生きるわれわれに、先人たちの生活の在り方の一部を伝える貴重なものとして捉えることができます。雨風にさらされながらも、どんと地に這い私たちの暮らしを見守っている獅子がいるのだと思うと、先人たちが残した宝物として私たちはこれからも大切にし、のちの人々に引き継ぐ責任があろうかと思えます。石獅子4基のうち2基は字照屋にあります。私は子どものころから接している獅子ですが、平成2年に町指定の有形民俗文化財になり、より安心したかたちで町民全体の共有資産として保存活用されることを願っております。そのことに関しては、文化財として指定する町側も同じお気持ち、考えだと思えますが、よろしければ文化行政を預かる町としてこの文化財を指定する意義、その思いをお聞かせ願えませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。勝議員同様、町も同じ気持ちで文化財について考えております。また、この文化財については、町内に存在する文化財で町にとって重要なものについては、保存・活用するために必要な措置を講じ、町民の文化的向上に資するとともに、社会文化の進捗に貢献するということを目的として複数年かけて調査・研究し、所有者とも調整等をかけて平成2年に指定することになりましたので、これからも町民の文化的資質向上を目指して守っていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 丁寧なご説明、ありがとうございます。次に、文化財指定の必要性があると認められるものに対する掘り起こし調査はどうされているかに対して、先ほどご答弁がありました。わが町も近年、都市化現象が著しく変貌しつつあるなかで、先人たちが残した歴史的な重要性のあるものはとも後世にも守り伝えていかねばならないと考えます。そのためにも私たちの周囲を見渡し、文化財として指定する調査が必要と考えての私の質問でした。ご答弁は、所有者からの要望がないので調査は今のところ行われていないとのことでした。調査依頼で行えるものだと解釈します。

3つ目の質問への答弁に対してですが、観光協会の行う催し物に南風原町のまち歩きツアーがあります云々で、私たちが文化財として指定する意義は、その文化財から町がたどってきた姿を学び、その歴史を学んで、これから進んで行く町の在り方を後世に残していくという思いもあつてのことだと思っています。それゆえ、文化財を生活の一部に取り入れ身近な存在として活用できればと考えます。観光協会の行う南風原まち歩きツアーは、地域の文化・歴史を学ぶなかで文化財にも触れることができます。町民あるいは南風原町を訪れる方たちへのツアーは、文化財の存在意義を高め文化財を有効活用するに格好の催しだと評価したいと思います。町行政はこの観光協会の地域めぐりツアーをどのように捉えているかと質問したところであります。ご答弁もまさに私と同じ内容でありました。どうもありがとうございました。

次に、文化財の維持管理についてであります。わが南風原町の刊行物で南風原の『史跡のパフレット』というものがあるのですが、それによりますと確かに有形民俗文化財の獅子4基は、兼城・本部・照屋のそれぞれの自治会が保持団体となり所有者・管理者となっています。先日、本町の文化財保護条例の施行規則を読みまして、それにたゞいまの町行政の答弁からも文化財の維持管理は所有者・管理者であるそれぞれの自治会に帰属するものであると理解しました。施行規則からして、維持管理はそれぞれの自治会ではありますが、この有形民俗文化財4基の獅子が持つ町民全体の文化資産という観点からも維持

管理には町行政からの何らかの力添えがあっても良いと考えておりましたところ、ご答弁もそれに沿う内容でありました。どうもありがとうございました。

次の再質問です。旅券発行後の手数料支払いの簡略化に対してであります。本庁舎で手数料支払いができれば申請者にとって余計に足を運ぶ不便さが軽減され、申請者の利便性が高まると思うがどうかということに対して、答弁も申請者の利便性を考慮し取り扱いを検討するとのことでありました。答弁、どうもありがとうございました。

次に、区画整理事業地域に愛称をとということであります。この地域は、これからどんどん建造物が立ち並び、街並みが都市化へと変貌しつつあります。それに見合う愛称として夢膨らむ名が付けられるといいと思います。私からの提案ですが、『土地区画整理事業ニュース』を活用して、面白い紙面づくりの一環として愛称の募集を取り上げ、町民がこの事業に対する雰囲気盛り上げられないかと思っております。答弁では、愛称募集を検討するとありました。私のその提案、いかがですか。ご答弁をお願いできますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 素晴らしい提案、ありがとうございます。津嘉山北土地区画整理区域につきましては、現在まだ工事施工中でありまして、実際に地番の整備については工事完了後、換地処分時において地番変更を行うわけでありまして、まだ早いかなと思っております。それも一つの案かと参考にさせていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は、早くても損はしないと思っていますので、盛り上げるという意味からもなるべく早くの手を打ってもいいかと思っています。

次に、県道82号線沿いに道路照明灯の設置をと質問いたしました。答弁では道路管理者に要請していくとありました。どうもありがとうございます。この交差点一帯は、広い地形をしていて、明るさが広がる照明灯が良いと考えています。夜9時ごろまでは給油所の夜間営業のためその周辺は赤々としていますが、給油所の営業の灯が消えますと辺りは真っ暗闇となります。集落内に設置されている防犯灯の灯り程度ではこの一帯にはなじまないと考えている質問です。より明るさのある道路照明灯を要請するものであります。要請の真意はそこにあることをお伝えください。

つぎに、空手の普及についてであります。町内の小中学校において空手の授業はどうかと質問しました。2つの中学校で空手の授業が行われているとのことでしたが、この中学校体育実技の授業時間数と空手の専任講師がいるのかを教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えします。まず、南風原中学校では一年生男子で10時間、二年生女子8時間、三年生男子10時間となっております。また、南星中学校においては二年生で10時間というカリキュラムになっておりまして、指導については体育の先生が行っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ありがとうございます。空手の基本をマスターした現場の体育教師が、空手授業を担当していると理解しますが、地域の空手家の看板を掲げている指導者たちを活用することも、より質の高い指導ができると私は考えています。地域でがんばる人材を活用することで、行政からの声かけが励みにもなろうし、より地域に貢献する意識を高めることになると考えますがそのへんはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど議員提案の翔南小学校においても運動会で空手の演武をしています。それについては地域の方に指導していただいていますし、またその件については必要であれば学校応援隊はえざるをとおして講師派遣ができるのか今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 先ほど質問し忘れましたが、町は町内の空手指導者がどれぐらいいらっしゃるかと捉えているのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 総数の把握はしておりませんが、ただ、空手道場が4カ所はあると認識しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。私もあと20年ぐらいすれば空手家になるという流れでいきたいのですけれども、今のところ4人ということですね。

次の質問にいきます。翔南小学校では運動会で空手の集団演武を行っており、この空手の集団演武を他の学校にも広められないかという質問をしました。今年の翔南小学校の運動会でも四年生全員が、とても四年生とは思えないほど統制の取れた空手演武を見せてくれました。答弁にもありますように、運動会での集団演技においては、それぞれの学校の持ち味が出る演目で行われるのが本筋ではありますが、また、演武時間も取りますし簡単にどこの学校でも取り入れるというわけにはいかないものかも知れません。私としては検討してみてもどうかということでの質問でありました。

次に、子どもの居場所づくりの一環として地域の公民館や児童館などを活用して空手指導が広められないかとの質問に対してですけれども、照屋区では夏休みの期間を利用して照屋区公民館で空手教室を開きました。子どもの居場所づくりに活用できる感触を得たと主催者の区長は述べています。

それから次の質問ですが、中高年者の健康づくり、生きがいくりの一つとして、中央公民館の講座に空手講座が新設できないか質問いたしました。照屋区での中高年者を対象にした空手教室が8月にありました。私も参加しましたが、そこで空手を格闘技としてやるのではなく、健康づくりの一つとして穏やかな空手の動きもあることを知りました。健康体操のような歳をとった年代にも体力的負担を少なくしてできる空手があることが分かり、普及させたいものだと考えます。今回の照屋区での空手教室は、対米請求権事業協会の交付金を活用しました。地域社会の健全な発展を目的とするという事業の趣旨を踏まえたかたちで空手教室を行ったものであります。他自治体がこの方法を活用することもいいですし、地域住民が空手に関心を高めて欲しいと願うところです。ところで、空手にはいろいろ流派がありますが、どの流派でも取り入れている普及型でもって統一した演武ができると聞きます。この空手の普及型体得のためにも公民館講座が新設できればという考えであります。答弁は検討できるとのことでありました。どうもありがとうございました。沖縄県議会は、平成17年に10月25日を空手の日と決議しました。沖縄伝統の空手が今後ますます発展し、世界の恒久平和と人々の幸福に貢献することに願いを込めての宣言を決議したのであります。空手が私たちの日常の中にも今後ますます浸透し、4年後の東京オリンピックではわが南風原町からも代表選手が出ることを期待したいと思います。ここ南風原の地でも今後、空手が今以上に普及していくことを願う思いで私は質問をしましたが、町行政は空手普及に関してどのような思いをお持ちかお聞かせいただけませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほどからも関連して答弁していますが、沖縄が空手発祥と言われておりますので、普及についても素晴らしいことだと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。町長、いかがですか。お持ちなら一言でもお聞かせください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 まさに沖縄の空手は発祥であり、文化の一つとして沖縄県民皆が心に留めていく。また、心を無にする武術だと私は思っておりますので、これはやはり原点だと思って、南風原町民、沖縄県民皆が世界に羽ばたくような武術だと思っておりますので、これからも奨励できるよう、また皆が継承できるように私たちも取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁、どうもありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時29分）

再開（午後1時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 それでは、通告書にしたがいまして2点質問をしたいと思えます。

1. 地域振興資料館整備事業を問う（1）宮平区資料館整備事業は完了までの工程をどのように計画されているか。（2）平成27年度一括交付金の市町村ソフト交付金執行率が78パーセントで、次年度減額査定になるとの報道がありました。これは新聞に載っております。宮平区の資料館整備事業はどのように対処されるのかお伺いしたいと思います。（3）平成27年度の町ソフト交付金に係る執行率は何パーセントか。繰越事業の状況はどうか。

2. 兼城区の町道173号線の整備をとということで質問いたします。（1）町道173号線（兼城区旧太田病院向かい）に通信用の電柱が道路上に立っている。撤去できないか。（2）兼城区旧太田病院前の地形が変わっているが、町は把握しているか。（3）側溝の横に水道管が施設されているが、埋設すべきではないか。また、側溝を蓋かけにして歩道を設置できないか。以上、2点でございます。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、地域振興資料館整備事業を問う(1)についてお答えします。字宮平が実施する地域振興資料館建設事業については、平成27年12月に設計業務に着手し、平成28年度に繰り越しております。今月中には建設工事等を契約し、年度内完了を目指し取り組んでまいります。(2)についてです。次年度の一括交付金の予算が減になるとの報道がありましたが、宮平区の地域振興資料館整備に係る事業への影響はないと考えています。(3)についてです。本町の平成27年度沖縄振興特別推進交付金の執行率は78パーセントで、繰越事業は5事業、2事業についてはすでに完了しており、残りの3事業については年度内の完了予定であります。

質問事項2点目、兼城区の町道173号線の整備(1)についてお答えします。撤去に向けて電柱の所有者である沖縄県と調整をしております。(2)についてです。旧太田病院側に花鉢が置かれ通り抜けが困難となっておりますので、水路側の県有地を道路として活用できないか検討をしております。(3)についてお答えします。水道管は南部水道企業団の所有物で道路管理者の県の占用許可が取れば埋設する可能性はあるということであり、また、側溝は昭和52年ごろに設置された築39年の都市下水路で、設置したころと現在では住宅化が進みかなりの土地利用に変化があり、近年多発するゲリラ豪雨等による既設排水路の改修が求められております。そのような状況で、当施設に蓋かけをすると構造的な問題と氾濫被害が想定されることから困難であると考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。それでは、再質問を行いたいと思います。まず宮平区が実施する地域振興資料館建設において設計が繰り越したと報告を受けておりますけれども、この地域振興資料館建設事業に向けて宮平区から概算要求があったと思います。字からはどのような要求でありましたかお伺いします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩(午後1時36分)

再開(午後1時36分)

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。字宮平の地域振興資料館ですが、これは町の直営ではございません。宮平が実施する伝統芸能等地域振興の資料館で、町から字への補助事業というかたちでありますので、当然、字から事業規模等の調整でわれわれはこの

事業費の設定をしたこととなります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その宮平が伝統芸能についてこれを造りたいという概算要求を町にしたと思いますけれども、そのあたりの調整、例えば町としてはどのぐらいの予算規模なのか、字としてはどのぐらいの要求であったのか、そのあたりの事業内容のやり取りはお互いなされたのですね。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当然、基本となる事業規模があって、われわれはそれの80パーセントの補助をしますので、事業ベースは当然調整の上で行っています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、それが設計までいったと思うのですけれども、12月にその設計を委託してそれが平成27年3月の年度内で終える予定が繰り越したとなっております。そのあたりの段取りが後手に回っているところがあったのでどうしてかと思っておりました。当初は年度内で完了する予定で発注したのですか。説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 内閣府から内諾を得られたのが平成27年12月でありますので、それで事業のゴーサインを出して、12月の中旬か末ごろに契約ができていると思います。当初は3月までには事業完了をする予定だったのですが、地域も作り方、その規模や事業費とかいろいろあると思いますので調整に時間がかかって繰り越したということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その設計は遅れたものの終了したと、そして指名業者を選定して入札にいくかたちでありますけれども、その指名業者までに例えば宮平区の資料館建設に関しては約2億円の予算ですよ。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その設計が終わってそれから業者選定をして入札にいくなかで、予算が1億8,300万円ぐらいを組んで、それを宮平区には説明されたわけですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当初でその設計、実施設計、それから委託、建築含めて約2億円弱ということで計画はスタートしております。当然、字との調整の上で事業費は決定されたということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 当初、設計が省かれて残りが工事の予算に入っていますけれども、指名業者17社で入札をお願いしたらすべて入札を辞退したと聞いています。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、町はこれだけの予算がありますと宮平区に示しているなかで、宮平区は区単独で積算をされてその入札に付したのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答弁の最初で申し上げましたが、実施主体は宮平でございます。予算ベースは決まっております。設計費がございます。差し引いたものが建築ということですので、当然、それに見合った建築として設計がなされていると補助者本町としては理解しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、その宮平区の予定価格はどのぐらいだったと認識していますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時42分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○1番 知念富信君 その指名業者をお願いして、業者が入札を辞退したということで、区の設定した金額よりもものすごく厳しかったということで入札に応札しなかった、入札を辞退したと聞いておりますが、なぜその差があったのかです。町が予定している価格を字に投げているのに、字がその価格より低くやったのかどうか、そのあたりを私は聞きたいわけです。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 委託を受けた設計事業者からは、字へ積算に少し誤りと言いますか、積算の詰めが甘かったということの理由書が出されております。そういった結果だとわれわれは認識しています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 答弁の中で今月中に建築工事等を契約し年度内に完了したいとありますけれども、今のところ進展しているのか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどの答弁のあとに、幾分かその積算の内容に修正をかけた上で、それで再度入札にかけるという手はずになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その指名業者は何社になっているのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 前回の入札が実施されておられませんので、同じ業者だと聞いております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。では、前回17の業者、JV（共同企業体）だと思いますけれどもそこへお願いしてできなかったものを内容変更して再度入札に付すとなっております、これに関しては年度内完了計画となっております。あと残り4カ月から5カ月の工程しかありませんが、年度内完了と理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そのような工程で取り組むと報告は受けております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。1番はこれで終わりたいと思います。2番にいきます。平成27年度の一括交付金による市町村のソフト交付金執行率が78パーセントということで減額査定になっていると新聞報道がありました。そのなかにおいてソフト交付金、市町村分の中で1,146件ありまして、そのうち達成とおおむね達成が897件で、それで前年度と同じ78パーセントの執行率であったとあります。今、宮平がそれだけ工期が短いものですから、これもまた繰越事業になるのではないかと危惧しまして質問をしましたが、年度内に終わると、繰越しないというのであればそれに越したことはありません。宮平区へ叱咤激励をして、年度内完了をやってください。お願いいたします。

では、3番に行きたいと思います。本町の平成27年度の町ソフト交付金に係る執行率は何パーセントか、繰越事業の状況はどうかと質問をいたしましたら、本町も78パーセントとありまして、その中で繰越事業は5事業と報告を受け、2事業はすでに完了していると報告を受けております。この5事業とはどのような事業であったのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 平成27年度本町の一括交付金事業で繰り越ししてしまった5事業については、南風原観光発信施設整備事業、低炭素社会化事業、北丘小学校西側避

難通路整備事業、南風原町クサティ森等保全事業、地域振興資料館整備事業の5事業となっております。うち低炭素社会化事業と南風原町クサティ森等保全事業に関しましては終了しております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。残り3事業についても年度内完了ということで報告を受けておりますので、ぜひ早めにお願ひしたいと思ひます。また、市町村の繰越しは102件と新聞にありまして、本町の5件は多いと感じますけれどもどう思ひていますか。答弁をお願ひします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問に対しまして、平成27年度の沖縄県全体の沖縄振興特別推進交付金の繰越率が9パーセントとなっております。それに対しまして本町の繰り越しは前年からの繰り越しを含めて58事業を実施しまして繰越事業が5事業、率にしまして9パーセントとなりますのでほぼ同率、繰り越しに関しましては同率と考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 全体では低いと言ひておりますけれども、事業は事業ですからやはり繰越しをしないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

2の質問にいきたいと思ひます。町道173号線、これは国道329号から1本中に入った町道であります。そこにありました旧太田病院が解体工事をされて更地になってはいますが、既設道路と違ひまして花鉢を置いていて通行できないようになっていて、水路側に道路という感じで設けておりますが、そこに電柱がポツンと1本立っていてなかなか通行し難い状況にあります。所有者と沖縄県と調整しますとありますけれども、ここは太田病院が解体する時に電柱も撤去してはいるべきだと思ひますが、それに関して町には全然報告はなかったのですか。答弁をお願ひします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 電柱の件ですけれども、所有者は沖縄県でして、確か河川監視カメラのための電柱で、河川改修で一部撤去して電柱が残っているということで、そういうことであれば早めに撤去するよう県と調整をしているところでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (1)と(2)は関連しますので一緒にやりたいと思いますが、ここは太田病院側に道路があつて、電柱は県有地ですか、そこは全然使っていないような感じ、駐車場のようになっていたのですけれども、その分は県有地でまだ残っているのですか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。旧太田病院の排水路そばにあつた駐車場部分の箇所ですが、沖縄県の所有となっております、旧鉄道地となっております。町道173号線を町道認定する時に太田病院が敷地にあるこの沖縄県有地については借地権が入っていた記憶がございます。そういうことで国道329号から入って行って南風原中央線へ抜ける道が県道172号線ですけれども、そこにタッチできていないのはそういう条件があつたということで認定が途中で止まっている状況となっております。現在はその借地権も入っていないくて、県としてはもし町が借りる予定があるのであれば調整していいという話がありますので今後検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その鉄道跡は、県有地として坪数はどのぐらいあるのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 面積が87平米で、坪にしますと約26坪となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その26坪の土地がまだ県有地として残っているとありますが、そこは道路として活用しようとしていますので、また町道173号線となっていますよね。県としては町と交渉するはずですが、無償提供という扱いをするのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 旧鉄道敷地となっております、現在県道173号線については無償で借りているということになっていきますので、譲渡ではなくて無償で借り受けするかたちになると思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 県有地を無償で借り続けるということで、お互いの約束事とかそういうものは必要ないのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現在、県道173号線については、無償借入契約ということで契約されておまして、契約年数は忘れておりますけれども更新を繰り返しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。ではその電柱は所有者と交渉して撤去するのは分かりましたが、そこに側溝みたいな小さなU字溝が埋め土されていてちょっと段差があるのですが、それまで1つとして直してもらわないと道路機能としては問題があるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 電柱の設置個所は、県道172号線でしょうか。側溝を埋めたような形跡がございました。これについては町道認定した暁にはこのへんも補修等を行いたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、(3)にいきたいと思えます。その水路の所に水道管がありませんけれども、これは南部水道企業団の管理でありまして、道路管理者の県の占用許可が取れば埋設する可能性がありますと回答をいただいております。この道路は無償で町に貸している状況でありますので、そこも県の許可が下りれば埋設できるという解釈でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その既設排水路の改修は、築39年もたっていますので多発するゲリラ豪雨に対する既設排水路改修も求められているのでやりたいと答弁をいただいておりますが、それに関してはどのような状況ですか。近々できるという解釈でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 改修計画は今のところやっておりませんが、今後、どうしても住宅化がだいぶ進んでおりますので改修が必要になってくると思います。現在は改修計画はございませんが、今後、確実に改修等は出てくるものと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ゲリラ豪雨等あれば溢れる可能性が十分ありますので、埋設管のような感じにして、そこを有効活用ができないかと質問しているところであります。道路幅も狭い状況でありますから、そのあたりも勘案してもらって、現況の排水路を深く掘って、上は歩道にできるような下水管にしてもらったらいいかと思いますのでぜひ検討をお願いします。終わります。

宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時02分）

再開（午後2時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん それでは、通告書にしたがいまして一般質問をさせていただきます。
1. 長寿県復活食の応援事業について（1）今年度も長寿県復活食の応援事業において、『はえばるカレンダー』を作成し配布する予定でしょうか。（2）はえばるカレンダーは、その月が終われば破棄してしまいます。南風原町の特産品ご当地グルメマップのように冊子として保存版にできないでしょうか。（3）レシピを作成するにあたり、沖縄の食材を一目で

理解でき日常で活用できる施策ができないか。例えば、沖縄野菜等の栄養的な特徴等を分析して栄養価の高さや豊富さ、調理法を取り入れてはどうでしょうか。さらにその食材に対して、スーパーフードのような位置付けで紹介できないものでしょうかお伺いします。

(4) 八重瀬町では、給食のレシピをランチョンマットにして配布しているようです。本町も給食用にランチョンマットを作成できないか。沖縄食材がいかに健康に寄与している食材であるか、常日頃から食育の観点からも慣れ親しむ環境づくりも必要と考えますがいかがでしょうか。

2. 南風原町青年海外派遣事業について (1) 南風原町青年海外派遣事業は、平成25年度から開始されています。本年度も141万円の予算で町民2人をハワイへ1カ月間派遣するという事業であります。状況としていつまで継続していただける事業なんでしょうかお伺いします。(2) 派遣する成果を考えたとき、南風原町の青年にこれだけはぜひ体験して欲しい、学んで欲しいと望むものはなんでしょうか。(3) 人選はどのように行っているのでしょうか。(4) 研修後の報告会等は実施しているのでしょうか。以上、2点よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、長寿県復活食の応援事業について(1)にお答えします。今年度もはえばるカレンダーを作成し世帯配布をする予定であります。(2)についてです。はえばるカレンダーは、健康長寿の復活に向けて、町民に食事の基準量を伝える、食品に含まれている脂の量を伝える、油を使わない野菜料理を伝えることを目的に作成しています。今後、長期的に活用できる方法として保存版の作成を検討してまいります。(3)についてお答えします。レシピを作成するにあたり、食材については町民の声を基に町民が日ごろ食べている野菜を取り入れております。その食材の中には沖縄野菜等もレシピのメニューや資料に含めております。今後も沖縄野菜等を取り入れながらレシピや資料の作成を検討してまいります。以降については教育委員会でお答えします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 上原喜代子議員の質問事項1についてお答えいたします。(4)でございますけれども、本町においては毎月献立表を作成し、全児童生徒に配布するとともに、給食時には児童生徒による校内放送をとおしてメニューなどの説明を行い食育を学ぶ機会としております。今後もレシピのランチョンマットなど調査研究し、食育についてより効果的な取組を行ってまいります。

質問事項2でございます。(1)でございますが、青年海外派遣事業は一括交付金を活用した事業であり、同交付金の事業計画は平成25年度から平成33年度までの事業計画とな

っております。(2)南風原町人会との交流や異文化体験をとおして国際的な視野を広げるとともに、今後の各種交流事業において意欲的に活動する人材、町の将来を担う人材になって欲しいと望んでおります。(3)派遣者の選考については、町広報等で募集案内をし、南風原町青年海外派遣研修生選考委員会設置要綱による5人の委員により応募書類による書類審査、個別面接を行い決定いたしております。(4)でございます。研修終了後には研修報告会を開催し、報告書については年度末までに発刊をしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、再質問をさせていただきます。(1)ですが、今年度もはえばるカレンダーを作成して世帯に配布するという答弁をいただきました。健康レシピカレンダーを『ハイさいよ～さん』で見ると、平成26年度に298万円、平成27年度に556万円、平成28年度は346万円の予算計上となっております。平成27年度の556万円に関しては、ちむぐくる館の壁画が含まれていますのでこの成果に関する報告書も見ると予算減40万円程度になっていると理解しております。平成27年度の内訳として、レシピカレンダーのみの経費はどうなっているのでしょうか。

宮城清政君 休憩します。

休憩(午後2時20分)

再開(午後2時22分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。平成27年度の事業費としましてトータルで510万8,400円、そのうちレシピカレンダー作成委託業務については442万8,000円でございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん このレシピ作成の経費が平成27年度は442万8,000円だと聞かせていただいたのですが、作成するにあたって年々増加傾向にあると理解してよろしいのですよね。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今年度のはえばるカレンダーにつきましては、レシピ

と資料も入ってきています。そのために委託料が少し減っているという状況です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん では、今の部分も含めて（2）に移りたいと思います。健康レシピカレンダーには、家庭用と事業用の2種類があって、平成27年度の成果報告によると世帯配布数が1,200部で、事業者配布が1,000部となっているのですが、今のいろいろな委託料が増えたから平成27年度は442万8,000円になったと答弁があったのですけれども、この世帯数が増えたということも考えられますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。平成27年度の世帯の配布数は1万2,000部でございます。そして、先ほど課長から答弁がございましたが平成28年度は委託料が減っております。それは資料等増えてはいますが自前でできる分は自前で取り組んでいく、保健師、栄養士と自分たちでできる部分は自分たちで取り組むということがありまして、平成27年度より事業費としては減っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 大変失礼しました。世帯配布数1万2,000部だと調べてあります。では、だいたい横ばい状態で配布しているのではないかと理解いたしますが、世帯配布1万2,000部、事業所配布が1,000部となっているそれは私が思うにカレンダーですから破棄してしまうのですよ。ですから、あとで見たいと思ったとき、参考にしたいと思ったとき手元にはないということがあって、大変もったいないと考えました。私はハンダマの料理が一番興味を持ったものですから、参考にしたのですけれども、これが何月だったか自分のなかで把握がなくて、成果を見たら3月だったような写真が載っていたわけですが、興味を引いたものが1月から12月までの間に1枚でも2枚でもあればこれは成果としてはいいのではないかと評価はします。これが保存版であればいつでも町民がその野菜に関心を持つこともありますので、その保存版を重宝できるようにしていただきたい思いで質問をいたしました。保存版も検討いただくと答弁をいただいておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

この印刷物ですが、その中には油を使わない料理ですとか、私も説明会に参加しましたがけれども沖縄県民は油を使う料理が多いということで油を使わない料理の説明を聞いていいことだと奨励した側ではあるのですが、その油に対する関心、スプーン1杯はどれぐらいだよと大きじ1杯、小さじ1杯もいろいろと参考にしていけるとお思いますので、

そのへんは大いに宣伝していただきたい、レシピとして使っていただきたいと思っております。

(3)に移りますが、このレシピを作成するにあたってスーパーフードと申し上げたのですが、今、量販店においてもスーパーフードコーナーが設けられていて、その言葉を聞いただけでもすごい特別な感じがするのですよね。でも特段難しいことではなくて、昔ながらの食文化であり必須栄養素や健康成分を多く含む食材のことということで美容や健康維持にお薦めの食材だと説明はあります。琉球大学産学官連携推進機構として西原町に沖縄スーパーフード事務局というのがあるようなのです。そこでいろんな研究をして安心・安全な食材を奨励し、研究を進めているということでもありますので、またこのスーパーフードの火付け役としてスーパーモデルが大いに活用しているという説もあるようであります。そのなかで最も注目されているのが、沖縄の島野菜と言われているものなのですよ。私たちは見落としがちではあるのですが、フーチバーとかハンダマ、ニガナ、サクナ、ニガウリ等々、沖縄の食材はほとんどそのようにして言われているものですから、レシピを作成するにあたってこの栄養素の分析などもこれに載せることができれば、もっと皆の見る目が違ってくるのではないかと考えるのです。そういう検討はできないものでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 島野菜については、これまでも新聞報道などでもありますように、ビタミン類などとても豊富に含んでいるという情報もあります。分析については、私たちのほうでもやっている島野菜もありますので、その情報も含めて町民にお知らせできるように資料やレシピを検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 若い世代になってこういう島野菜に関する情報と言うか認識がいまいち薄れているのではないかと考えるものですから私は島野菜というふうにして質問をしています。私の家の側にミニ公園があるのですが、そこで食材のバランスを考えて長命草も植えてありまして、他の苗木とか挿し木に関しては株分けしてちょうだいと頼まれるのですけれども、この長命草に関してはどなたも話をしてこないのです。私はその人たちの庭にそれは植えられているのかなと思ってちょっと見たら、それらしきものはないのですよね。私は時々、若葉を摘んでかちゅーぐわーにしているのですけれども、長命草はよく繁茂します。この繁茂するぐらいの食材がありながら、それが活用できていないことは他の食材についても同じではないかと懸念するものですから、この質問をいたしました。ハウレンソウと比較して栄養素の分析をすると、長命草はカルシウムが7倍で、ビタミン

A、ナイアシン、食物繊維が多いということであります。カレンダー作成にあたっては、特別なのだよとそういう表示をしていただけたらと思いますので、ぜひスーパーフード、先ほど言いました事業所もあることで研究をなさっている先生方もいらっしゃるということですので、そういうところもさんこうにしながら、皆が普段あるものを多めに活用できるような方法をお願いしたいと思っております。

(4)に移りますが、八重瀬町のランチョンマットと申し上げたのは、八重瀬町は献立表をランチョンマットにして配っているようなのです。うちの場合も毎月、献立表が配られますよね。だからお昼ごはんも夕飯がダブらないようにと父兄は活用しているのだろうと理解するのですが、私が言いたいのは、配膳の中にランチョンマットみたいな透明のものを作成して、カラーで野菜が分かりやすいようにその栄養素を紹介できないかということです。そうすれば、常日頃見ている、自分たちが好き嫌いしている野菜でもこれってスーパーフードなのかと子どもたちが認識していけることが、バランスのとれた食事となっていくのではないかと思います。そのランチョンマットは作成できるものでしょうか。ぜひしていただきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 素晴らしいご提案をありがとうございます。今言われたランチョンマットについては、食育の観点から非常に効果のある事業ではないかと考えていますので、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん このランチョンマットに関して、私は何も全校生徒にすぐしなさいということではないのです。今、食育の応援事業の中で学童生活習慣病予防健診及び保健指導ということで事業がありますよね。その対象となる五年生からまず始めに実施してみてもどうかということです。子どもたちの血液検査イコールバランスの良い食生活という部分で認識できるものではないか。子どもたちにこのスーパーフードという感じと言えば特別な物を食べて自分たちは健康になりたいという、こういうものを食べないと血液にいろんなものが出てくると関連付ければいいのかということでは私は提案しているのですが、やはりこれは民生部長、教育部との連携だと思いますのでそのように連携はできるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今、ご提案の件につきましては、民生部と連携して実施してま

いりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 血液検査についてもあまりまだ浸透していないような部分もありますので、ぜひそこも捉えながら浸透させていただきたいとお願いしてこの件は終わりたいと思います。

2に移りまして海外派遣事業についてですが、いつまで継続していける事業なのかの質問に対して、一括交付金を活用した事業であり、同交付金の事業計画は平成25年度から平成33年度までと答弁をいただいたのですが、そうなった場合は25年から実施して9年掛ける2人ですから18人を派遣していくということなのですよ。私がこれに関して質問に取り上げたのは、この事業にとっても魅力を感じるからなのです。なぜかと言いますと、所管は違うにしても「女性の翼」というのがありましたよね。あれは結構長期的な事業でしたよね。女性の翼が体験したものを新聞に手記を載せたりしていて、それを読んでこういうことがあるのかと関心を持った覚えがあるものですから、そのようにしてせつかくの研修生ですから長期的に取り組んで育てていきたいと感じます。そしてその成果の報告のなかでは、南風原のため、後輩たちのためになる活動をしていこうという決心を新たにすると記載されているものですから、やはりその体験は後々の財産になると考えられます。この事業は始まったばかりですから、今から研究する必要があるのではないかと思うものですから、18人で打ち切るのかということでは人数的にも少ないのではないかと思うので、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 喜代子議員、ありがとうございます。われわれもこの事業は良い事業だと思って実施しているところであります。町の事業としては平成33年度までとなっていて、それ以降もわれわれ教育委員会としては続けていきたいと考えていますが、しかしながら計画書として平成33年度までとうたわれていますのでそういう回答となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 長期的に継続できるよう取り組んでいただきたいとお願いしてこの件は終わります。

(2) 異文化体験をとおして国際的視野を広げるという趣旨となっていますから、私も町の将来のために活動する人、意欲的な人と捉えているのですが、長期的にと望んだのは、

与那原町が2万人規模のMICEの導入事業に取り組んでいます。私たちは人財育成をしておけばそこで活用していけるのではないかということがあるものですから、青年たちが自分たちの体験をとおして取り組んでいけるということを思って私は一番目にも長期的としたわけです。そのようにしてせっかく体験してきた人たちの道筋をリードしていくのは行政の役目だと思っています。体験させてやりっ放しにするのではなくて、そこまでもっていくようリードするのは行政の役目だと思うのですが、その件についてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同事業については、派遣するだけではなく帰って来てからも関わりを持っていきたいと考えております。実際に去年、南米に行かれた研修生は、今回南米から子弟研修で来ている2人を世話して事業にかかわっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ぜひ幅を広げていただきたいとお願いしてこの件は終わりにしたいと思います。

人選についてでありますけれども、南風原町青年海外派遣研修生選考委員会5人の委員によって書類審査、個別面接を行っていると言っていますが、選考委員会に参加と言いますか応募するのは南風原町だけではないですよね。どのようになっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同事業に応募資格として、南風原町に本籍又は住所を有する者と条件を決めております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それを聞いて安心しました。よそからも来るのかなと、それでどうやって南風原町に貢献するのかと考えたものですから、それを聞いて安心しました。

それでは、(4)に移りたいと思うのですが、研修終了後には研修報告会も開催して報告書については年度末に発刊をしていますと言っていますが、私が反省しなければいけないのか、案内だとか記憶がなくて、どこで実施しているのかと思ったものですからこれを質問に取り上げたのですが、平成25年度からですから研修を受けた人たちが全員一堂に会して報告会をやっているのですか。どこでやっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 報告会については、帰国後、報告がまとまり次第、文化センターで行っております。これについては大変申し訳ありませんでした。随時、報告会案内等も行っておりませんでしたのでお詫びいたします。今後は報告会の案内や報告書も議員の皆さんへ配布していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん やはり報告会は案内がなかったということでした。この南風原町青年海外派遣事業実施要項を見ましても、研修終了後1カ月後、町長へ報告書を提出するということであって、この報告会を持つということはどうもわかってはいないのですが、でもせっかく研修をしているわけですから研修を受けてきた人だけではなくてやはりいろんな人たちに刺激を与える意味でも報告会等はしていただきたい。そうすれば、皆の意識付けにもなりますし、それがまただんだんと幅の広がる要因にもなると思います。大学生にも呼びかけるとか、興味のある人たちがきっと集まって来ると思いますので、ぜひそのようにして幅をひろげていく報告会になるよう、そして次の後輩たちのためにもこれが基礎となって長期的にいろんな分野で活躍できるような人材育成につながる事業にしていきたいとお願いして私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 町長、副町長、教育長はじめ関係者を集めての報告会はこれまでもやっておりました。ただ、議員に案内をかけていなかったという先ほどの答弁に補足をいたします。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私も先ほど商工会もどうですかと質問しようとしたのですが、やはり青年部が集まるのは商工会ですし、今の青年部は大いに活動していますのでぜひそういう機会がありましたら呼びかけをお願いしまして終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

平成28年第3回一般質問1日目

散会（午後2時45分）